

薩摩川内市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 薩摩川内市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	15.96人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区(上甌処理区、長浜処理区)		
処理場数	2箇所(中甌・中野浄化センター、長浜浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	総務省が基準としている一般家庭の使用料水準(使用量20 ³ 当たり3,000円)に基づき、 以下の使用料体系としている。				
	種別	基本料金	従量料金		
			汚水量	金額	
	一般汚水	1,524円	10 ³ まで	62円	
			10 ³ を超え20 ³ まで	71円	
			20 ³ を超え30 ³ まで	81円	
			30 ³ を超え40 ³ まで	90円	
40 ³ を超え50 ³ まで			100円		
		50 ³ を超える分	110円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,854円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,277円
	令和3年度	2,854円		令和3年度	3,245円
	令和4年度	2,854円		令和4年度	3,343円

③ 組織

職 員 数	29人（局長、経営管理課11人、下水道室10人、甌島振興局 4人、下甌支所 3人）
事業運営組織	<pre> graph LR Mayor[市長] --- Water[水道局] Mayor --- Oshima[甌島振興局] Mayor --- Sub[下甌支所] Water --- Management[経営管理課] Water --- Sewer[下水道室] Oshima --- Regional[地域振興課] Sub --- Regional2[地域振興課] Management --- Manager[経理グループ] Management --- Planning[企画業務グループ] Sewer --- SewerGroup[下水道グループ] Regional --- Industry[産業建設グループ] Regional2 --- Industry2[産業建設グループ] </pre>

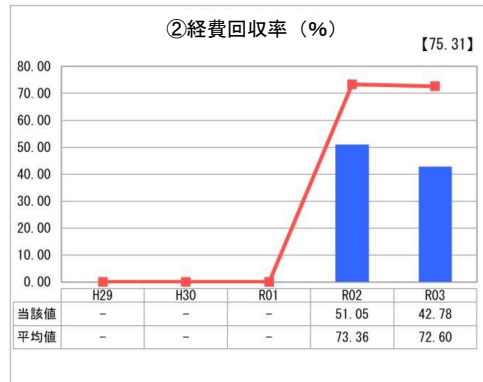
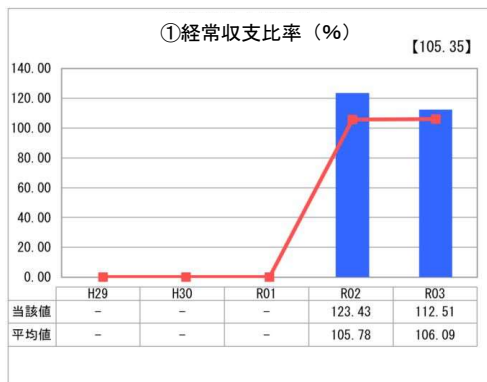
(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>使用料の請求等の窓口等関連業務を民間事業者に委託している。</p> <p>浄化センターや雨水ポンプ場等の維持管理業務を民間事業者に委託している。このうち中甌・中野浄化センターについては、包括的民間委託を行っている。</p>
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	<p>浄化センターで発生する脱水汚泥は、川内汚泥再生処理センターへ搬出し、土壤改良剤として再利用している。</p>
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	<p>【中甌・中野浄化センター】 敷地内にし尿投入施設を設置し、上甌島、中甌島内のし尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、希釈後処理を行うこと下水道使用料を徴収している。</p> <p>【長浜浄化センター】 下甌島内のし尿等の受け入れを想定し、中甌・中野浄化センターと同様の処理方式を採用している。今後のし尿等の処理状況により受け入れを検討する。</p>

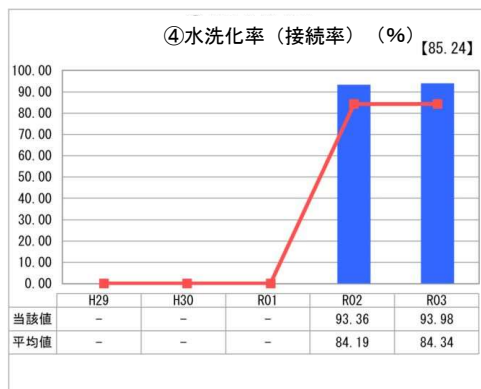
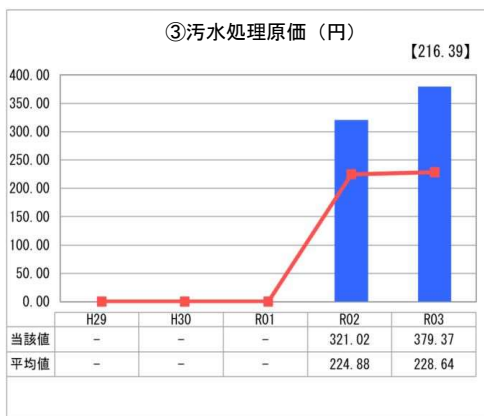
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性

- ①経常収支比率は、100%を上回っているものの、使用料収入が少ないため、財源不足を一般会計からの繰入金により財政支援を受け、経常利益を確保している状況である。
 ②経費回収率は、使用料収入で維持管理費を賅うことができていないため100%を下回っている。

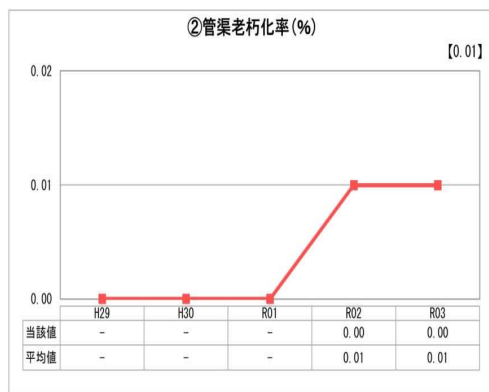
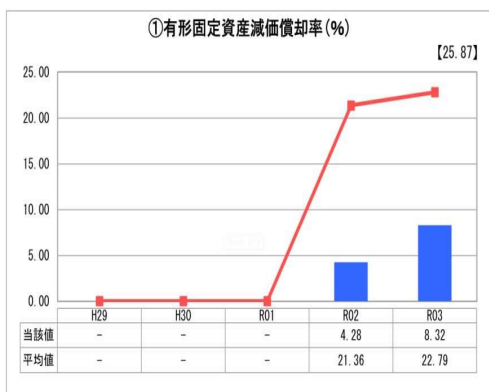


- ③汚水処理原価は、令和2年度から令和3年度にかけて増加しています。また、全国平均や類似団体平均を上回っているため、維持管理費の削減や接続促進による有収水量の増加を図る必要があります。
 ④水洗化率は、離島であり住宅が集中している地区であることから、全国平均や類似団体平均を上回っています。



2. 老朽化の状況

- ①有形固定資産減価償却率は全国平均や類似団体平均を下回っているため、他自治体に比べ、法定耐用年数に近い施設が少ない状況であるが、一部の施設には耐用年数を超過しているものもある。
 ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため0%である。



グラフ凡例

■ 薩摩川内市(当該値) — 類似団体平均値(平均値) 【平均値】 令和3年度全国平

経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賅っているかを表す指標で、100%を超えている必要がある。

経費回収率：汚水処理に係る費用が下水道使用料の収益でどの程度賅っているかを表す指標。

汚水処理原価：有収水量1m³あたりにどれだけの費用が掛かっているかを表す指標。

水洗化率：区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標。

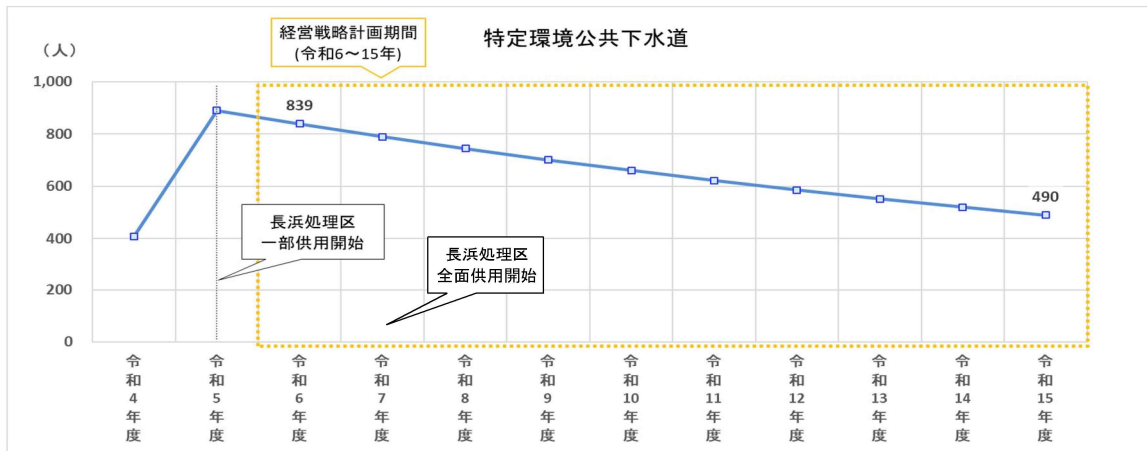
有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを把握することが可能。100%に近いほど耐用年数に近づいていることを意味する。

管渠老朽化率：管渠の経年化・老朽化の度合いを示す指標。

2. 将来の事業環境

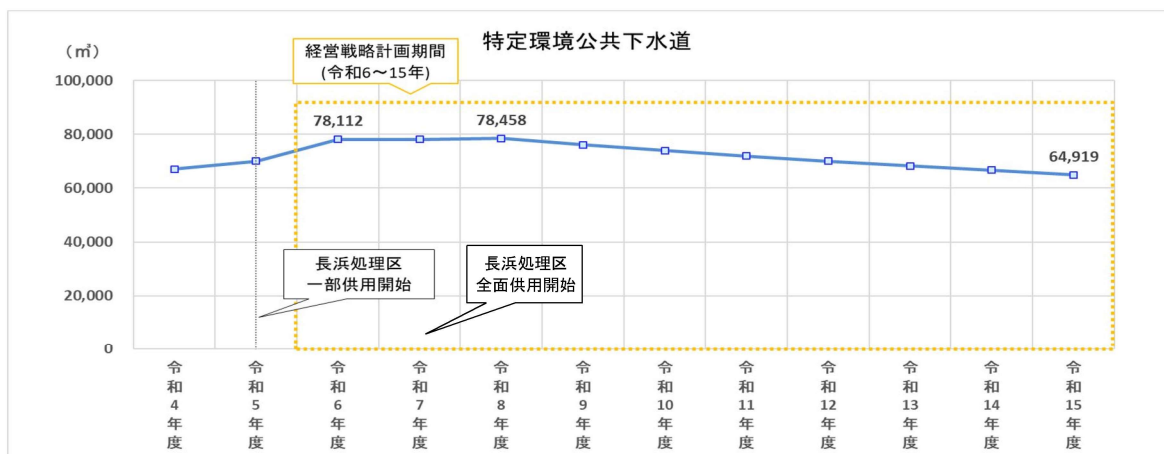
(1) 処理区域内人口の予測

平成25年度から令和4年度までの人口変動実績および国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による将来推計人口に基づく将来人口減少率を考慮し、処理区別に将来人口を推計した。
 推計に当たっては、長浜処理区が令和5年度に一部供用開始したことを考慮し、対象人口の増加を見込んだ。
 処理区域内人口は長浜処理区の供用開始時に増加するが、その後は減少傾向である。



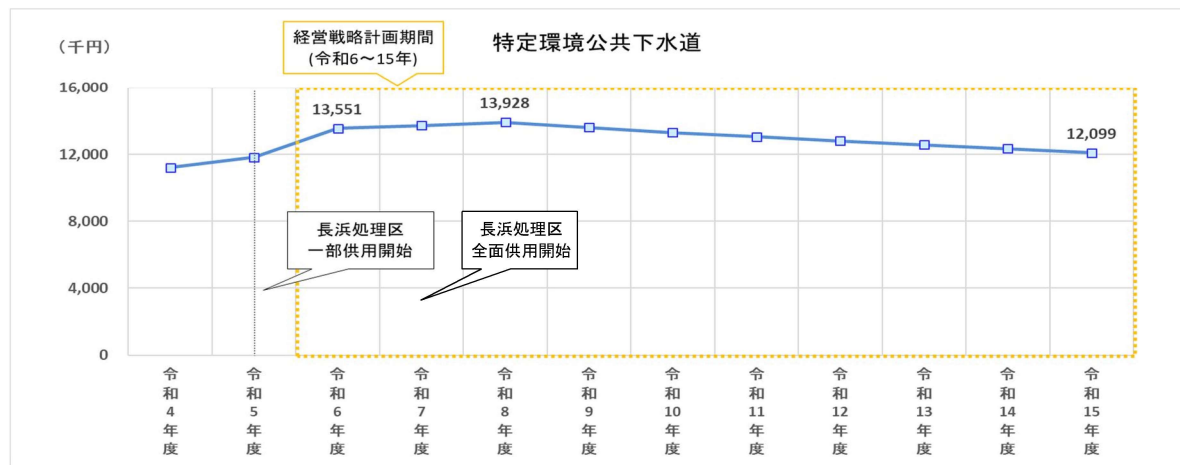
(2) 有収水量の予測

有収水量は、接続人口に特定環境保全公共下水道事業における1人あたりの有収水量実績（令和4年度）を考慮して推計した。
 推計に当たっては、長浜処理区が令和5年度に一部供用開始したことを考慮し、接続人口の増加を見込んだ。
 有収水量は、長浜処理区の供用開始に伴い令和8年度まで増加し、その後減少する。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、下水道接続件数に基本料金及び水量区別の従量料金の実績を考慮して推計した。
 下水道接続件数は、処理区域内人口に鹿児島県の平均世帯人員数（社人研公表）を考慮して推計した。
 使用料収入は、長浜処理区の供用開始に伴い令和8年度まで増加し、その後減少する。



(4) 施設の見通し

【中甌・中野処理区】

中甌・中野浄化センターについては、平成26年度に長寿命化計画を策定し、平成29年度から令和元年度の期間で監視制御施設、受変電施設等の更新を行った。

また、令和3年度にストックマネジメント計画を策定し、令和4年度からマンホールポンプの監視制御設備、汚水ポンプ等を更新した。

今後も、ストックマネジメント計画に基づき、良好な機能維持のため、施設の管理に努める。

【長浜処理区】

令和5年10月に長浜浄化センターが完成し、一部供用開始した。管渠の整備は令和6年度末に完了し令和7年度から全面供用開始する計画である。

今後も、良好な機能維持のため、施設の管理に努める。

(5) 組織の見通し

今後は職員数の削減が予想されることから、適正な人員配置を確保するとともに、下水道の施設整備や公営企業会計の運営に必要な専門知識の習得及び技術の継承に努め、職員の育成を行い、効率的な組織運営に努める。

3. 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と更なる生活環境の向上を図るため、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要がある。そこで、特定環境保全公共下水道事業の現状分析及び事業将来の環境を踏まえ、以下の2つの基本方針を設定する。

方針1 施設の適正な管理

(1) 老朽化施設の改築更新

下水道施設の持続的な機能確保と生涯費用の低減を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の改築更新を行う。

(2) 維持管理の効率化

施設の適正な維持管理に努めるとともに、包括的民間委託の拡大、業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の効率化に努める。

方針2 下水道事業の経営の健全化

(1) 下水道への接続推進

下水道の役割や必要性の理解を深めるための啓発活動や接続補助金等の支援策の広報を強化することにより、接続率の向上を図り、さらなる収益の確保に努める。

(2) 維持管理費等の経費削減

予防保全や低コスト手法の導入により、維持管理費や建設改良費の縮減に努め、財源を確保することにより経営の健全化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な施設の整備及びストックマネジメント計画に基づく改築更新費用の平準化を図る。
-----	---

1 中甌・中野処理区の施設更新

ストックマネジメント計画に基づき、中甌・中野浄化センター等の設備の改築・更新を令和14年度以降に実施する。

2 長浜処理区の施設更新

長浜処理区は令和7年度に全面供用開始する予定であり、長浜浄化センター等の施設の良好な状態を維持できるように、適切な維持管理に努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	1 長浜処理区の接続推進を強化し、下水道使用料収入の減収の抑制を図る。 2 他会計補助金及び他会計出資金は適切な繰り入れを行うとともに、維持管理費等の削減を図り、基準外繰入の抑制に努める。 3 建設改良費の財源は、国庫補助金及び企業債を最大限活用する。
-----	--

1 下水道使用料

長浜処理区の接続推進を強化し、接続率を向上することで下水道使用料収入の減収の抑制を図る。

2 一般会計繰入金

他会計補助金は、企業債償還利息及び減価償却費に要する経費を基準内繰入金として、収入不足の財政支援分を基準外繰入金として計上した。

他会計出資金は、企業債償還元金及び大型投資事業に要する経費を基準外繰入金として計上した。

基準外繰入となる財政支援分については、維持管理費等の削減に努め繰入額の抑制を図る。

3 国庫補助金

建設改良費のうち、国庫補助対象事業に対する国庫補助金を補助率（処理場：55%、管渠：50%）で見込んだ。

4 企業債

建設改良費のうち、国庫補助対象事業の財源及び単独事業の財源として見込んだ（充当率：100%）。

5 分担金

供用開始済区域及び長浜処理区の新規供用開始区域の接続による増加を見込み計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【民間活力の活用】 (1) 窓口等関連業務委託 業務の効率化を図るため、下水道使用料の請求等の業務を民間事業者に委託している。</p> <p>(2) 中甌・中野浄化センター等包括的維持管理業務委託 民間の創意工夫による業務の効率化や複数年契約により維持管理費の低減を図るため、浄化センターの維持管理業務に電力料、薬品費、修繕料等を含む包括的民間委託を導入した。</p> <p>【動力費】 過年度の実績に物価上昇率を考慮して計上した。</p> <p>【修繕費】 過年度の実績に物価上昇率を考慮して計上した。</p> <p>【その他】 その他は、管渠、処理場の維持管理費及び総係費の直近の実績に、物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。</p> <p>【減価償却費】 減価償却費は、既存施設の減価償却費に加え、新規施設等を対象に定額法による償却計算の上、計上した。新規分の償却期間は、構築物（管渠等）は50年、機械装置（設備等）20年とした。</p> <p>【支払利息】 支払利息は、既存施設に係る企業債償還利息に加え、新規施設等に係る企業債償還利息を計上した。新規分の利率は、構築物（管渠等）は元利均等、償還期間30年で2.1%、機械装置（設備等）は元利均等、償還期間20年度1.8%とした。辺地債の利率は、元利均等、償還期間10年で1.3%とした。</p> <p>【物価変動】 物価変動は過年度実績をベースに毎年1%の上昇を見込んでいる。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>「鹿児島県広域化・共同化計画」に基づいて、維持管理業務の共同化、事務の共同化、人材育成・広報活動の共同化、災害対応の共同化について検討する。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>浄化センターの改築は、ストックマネジメント計画に基づき、平準化を図る。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>長浜浄化センターの包括的民間委託の導入を検討する。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>社会資本整備総合交付金等の国の補助事業を有効に活用する。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、各セグメントで統一した料金体系としているため、使用料の見直しは、公共下水道事業の管渠等の整備が完了し、事業運営に係る必要経費の見通しが立った時点で検討する。
資産活用による収入増加の取組について	特定環境保全公共下水道事業が保有する資産の有効活用を今後も検討する。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	中甌・中野浄化センターの維持管理業務に、引き続き包括的民間委託を導入する。 長浜浄化センターの維持管理業務に包括的民間委託の導入を検討する。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	中甌・中野浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
薬品費に関する事項	中甌・中野浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新を行うとともに、定期的な点検を実施し、異常を早期発見に努め、一般財源による修繕費を抑制する。
委託費に関する事項	中甌・中野浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算と投資・財政計画の乖離や取組内容の進捗状況等を検証し、翌年度の経営に反映する。 評価・検証・改善はPDCAサイクルに基づき、実施する。 投資・財政計画の進捗管理を行い、5年後を目途に経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

鹿児島県 薩摩川内市

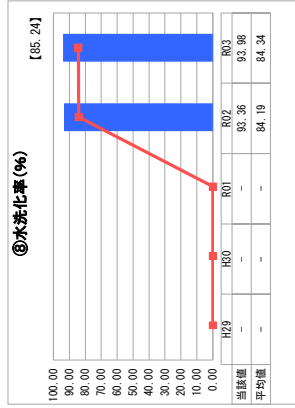
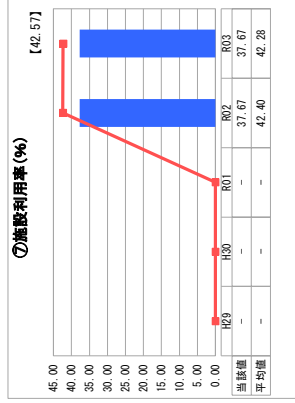
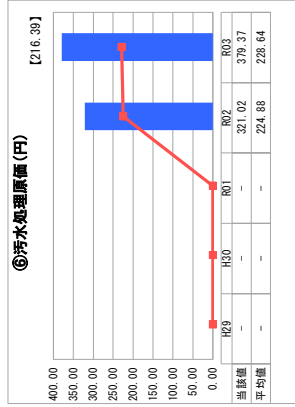
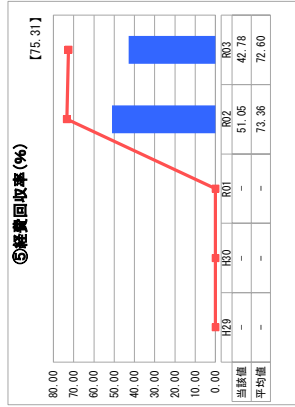
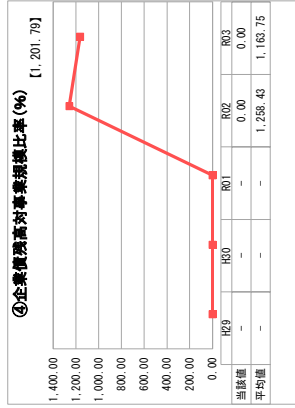
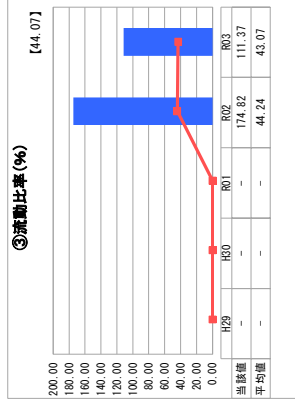
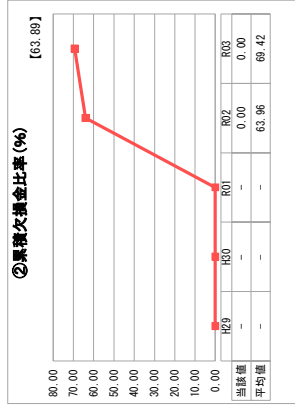
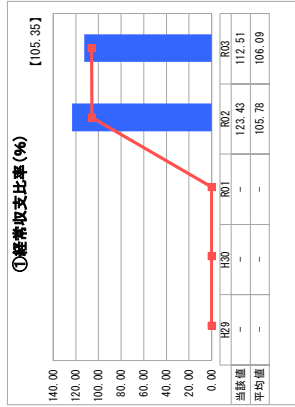
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置	93,176	682.92	136.44
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	53.62	0.45	90.46	3,130	415	0.26	1,596.15

グラフ凡例

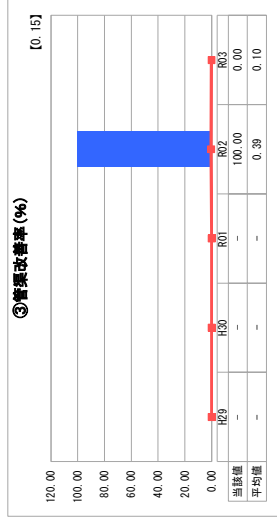
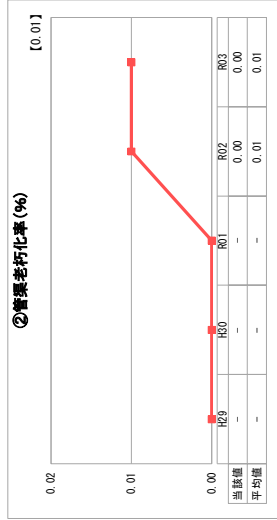
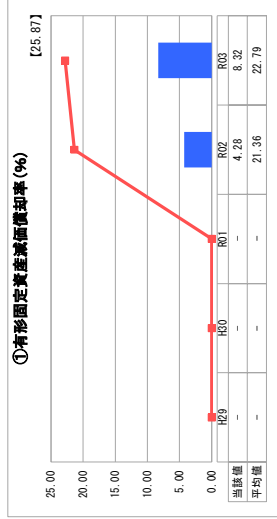
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、前年度より10.92ポイント減となり、全国平均や類似団体平均を上回っているが、使用料収入が少ないため一般会計からの補助金に依存し、経常利益を確保している。

②累積欠損金は、100%を上回っているが、前年度より63.45ポイント増となった。全国平均や類似団体平均も上回っている。

③流動比率は、平成13年度より供用開始したが一般会計から繰入金を入れることにより、全国平均や類似団体平均と比較して大きく下回っている。

④経費回収率は、前年度より8.27ポイント減となり、全国平均や類似団体平均より下回っている。使用料収入で汚水処理費を賄えておらず一般会計補助金に依存している状況である。

⑤汚水処理原価は、前年度より88.36円増となった。全国平均や類似団体平均を上回っている。引き続き維持管理費の削減を図りたい。

⑥施設利用率は、前年度と同じ37.67%であった。全国平均や類似団体平均より約5ポイント下回り、利用率が低い状況である。

⑦水洗化率は、前年度より0.62ポイント増となった。鹿児島県であり住宅が集中している地区であることから、全国平均や類似団体平均と比較して約9ポイント上回っている。今後さらなる継続推進に努めて水洗化率を上げていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、前年度より4.04ポイント増となった。全国平均や類似団体平均を下回っているが、令和2年度から公営企業会計に移行した際、固定資産評価額を経過年数分減して評価し直したうえ減価償却をしたことが要因である。

②営業老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため、数値なし。

③管渠改善率は、その後、ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検を実施し腐食の発生した管渠は、管路補修の対応をしていく必要がある。

全体総括

平成12年度に供用開始しているため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新等を計画的に実施していく必要がある。経営状況についてより明確に把握出来るようになったことから、使用料からの貯蓄向上及び経費削減に取り組む、一般会計からの財政支援の抑制に努めることにも、ストックマネジメント計画に基づき施設・設備及び管渠の計画的な更新及び整備を行い、計画的な事業運営と安定経営に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

事業名：特定環境保全公下水道事業

(単位：千円)

区分	年度	R4		R5		R6		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	前年度 (決算)	本年度	前年度 (決算)									
1. 営業収益	(A)	11,215	11,955	12,076	13,921	14,119	13,505	13,237	12,993	12,757	12,544	12,290	12,993	12,757	12,544	12,290
(1) 料収	(A)	11,210	11,832	11,885	13,730	13,928	13,314	13,046	12,802	12,566	12,353	12,099	12,802	12,566	12,353	12,099
(2) 受託工事収益	(B)															
(3) その他	(B)	5	123	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
2. 営業外収益	(C)	62,217	79,880	176,995	150,564	150,274	150,692	150,782	156,265	150,610	152,050	160,303	156,265	150,610	152,050	160,303
(1) 補助金	(C)	44,961	65,417	121,873	91,432	91,039	91,471	91,572	97,164	91,645	93,085	100,482	97,164	91,645	93,085	100,482
(2) 他会計補助金	(C)	44,961	65,417	121,873	91,432	91,039	91,471	91,572	97,164	91,645	93,085	100,482	97,164	91,645	93,085	100,482
(3) その他補助金	(C)															
3. 長期前受金の増入	(D)	17,186	14,392	55,051	59,061	59,164	59,150	59,139	59,030	58,894	58,894	59,950	59,030	58,894	58,894	59,950
(1) 収入	(D)	70	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
(2) 繰上	(D)	73,432	91,835	189,071	164,485	164,393	164,197	164,019	169,258	163,367	164,594	172,793	169,258	163,367	164,594	172,793
(3) その他	(D)	55,375	66,961	166,870	147,650	148,216	148,913	149,259	154,432	149,560	149,937	157,431	154,432	149,560	149,937	157,431
1. 職員給与	(E)															
(1) 基本給	(E)															
(2) 退職給付	(E)															
(3) その他	(E)															
2. 経費	(F)	23,631	39,942	55,138	35,672	36,028	36,752	37,119	42,490	37,864	38,241	43,623	42,490	37,864	38,241	43,623
(1) 動力費	(F)															
(2) 修繕費	(F)	10	2,066	3,747	2,020	2,040	2,060	2,102	2,123	2,144	2,165	2,187	2,123	2,144	2,165	2,187
(3) 材料費	(F)															
(4) その他	(F)	23,621	37,876	44,201	33,652	33,988	34,671	35,017	40,367	35,720	36,076	41,436	40,367	35,720	36,076	41,436
(5) 減価償却費	(F)	31,744	27,019	111,732	111,978	112,188	112,161	112,140	111,942	111,696	111,696	113,908	111,942	111,696	111,696	113,908
2. 営業外費用	(G)	6,226	16,961	15,987	10,646	9,988	9,095	8,571	8,637	7,618	8,468	9,173	8,637	7,618	8,468	9,173
(1) 支払利息	(G)	3,804	7,195	10,521	7,967	7,493	6,476	5,881	5,323	4,792	4,753	4,835	5,323	4,792	4,753	4,835
(2) その他	(G)	2,422	9,766	5,466	2,679	2,495	2,619	2,690	3,314	2,826	3,715	4,338	3,314	2,826	3,715	4,338
3. 支出	(H)	61,601	83,922	182,857	158,296	158,204	163,672	163,672	163,069	157,178	158,405	166,604	163,069	157,178	158,405	166,604
(1) 常損	(H)	11,831	7,913	6,214	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189
(2) 非常損	(H)															
(3) 特別損	(H)															
(4) 特別利益	(H)															
(5) 特別損失	(H)															
当年純利益(又は純損失)	(I)	11,831	7,913	6,214	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	11,831	19,744	25,958	32,147	38,336	44,525	50,714	56,903	63,092	69,281	75,470	81,659	87,848	94,037	100,226
流動資産	(K)	134,406	134,406	156,258	163,367	170,476	176,825	183,214	189,603	195,992	202,381	208,770	215,159	221,548	227,937	234,326
流動負債	(L)	980	980	65,119	68,097	69,732	76,463	78,100	84,831	91,562	98,293	105,024	111,755	118,486	125,217	131,948
うち建設改良費	(L)			65,119	68,097	69,732	76,463	78,100	84,831	91,562	98,293	105,024	111,755	118,486	125,217	131,948
うち一時借入金	(L)															
うち未払	(L)		4,217													
累積欠損金比率	(I)/(J) × 100															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額	(L)															
営業収益一受託工事収益	(M)	11,215	11,955	12,076	13,921	14,119	13,799	13,237	12,993	12,757	12,544	12,290	12,993	12,757	12,544	12,290
地方財政法による	(M)															
健全化法施行令第16条により算定した金額	(N)															
健全化法施行令第6条に規定する金額	(O)															
健全化法施行令第17条により算定した金額	(P)															
健全化法第22条により算定した金額	(P)															
経常収支比率	(I)/(J) × 100	119.2%	109.4%	103.4%	103.9%	103.9%	103.8%	103.9%	103.8%	103.9%	103.9%	103.7%	103.8%	103.9%	103.9%	103.7%
経費回収率	(I)/(F) × 100	43.0%	23.8%	19.6%	35.8%	36.2%	30.6%	32.8%	27.9%	30.9%	29.4%	25.2%	27.9%	30.9%	29.4%	25.2%

投資・財政計画
(収支計画)

事業名: 特定環境保全公共下水道事業

(単位: 千円)

R4

R5

R6

区分	年度	前々年度		前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
		(決算)	(決算)												(決算)
資本的収入	1. 企業標準化債	239,800	376,900	18,100	6,000								24,400	24,400	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	16,463	15,728		12,402	15,073	16,708	23,452	18,650	10,311	3,917				
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	248,645	416,712		6,000									24,445	24,445
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		1,470	1,830	920	920	160	200	200	200	200	200	200	200	120
9. その他															
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	504,908	810,810	19,930	25,322	15,993	16,868	23,652	18,850	10,511	4,117	49,045	48,965			
(B)															
(C)	504,908	810,810	19,930	25,322	15,993	16,868	23,652	18,850	10,511	4,117	49,045	48,965			
1. 建設改良費	472,935	836,064	20,175	12,200									48,890	48,890	
うち職員給与															
2. 企業償還金	24,601	30,432	40,798	65,119	68,097	69,732	76,463	71,651	63,223	56,719	41,895	18,609			
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
(D)	497,536	866,496	60,973	77,319	68,097	69,732	76,463	71,651	63,223	56,719	41,895	18,609			
(E)	△ 7,372	55,686	41,043	51,997	52,104	52,864	52,811	52,801	52,712	52,602	41,740	18,534			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額															
1. 損益剰留保資金	1,796	9,252	39,375	51,517	52,187	52,878	52,829	52,819	52,730	52,620	39,536	16,323			
2. 利益剰余金処分額															
3. 繰越工事資金	△ 28,500	28,500													
4. その他	19,332	17,934	1,668	480	△ 83	△ 14	△ 18	△ 18	△ 18	△ 18	2,204	2,211			
(F)	△ 7,372	55,686	41,043	51,997	52,104	52,864	52,811	52,801	52,712	52,602	41,740	18,534			
補填財源不足額															
(E)-(F)															
他会計借入金残高															
(G)															
企業債残高	3,965,793	4,312,261	4,289,563	4,230,444	4,162,347	4,092,615	4,016,152	3,944,501	3,881,278	3,824,559	3,807,064	3,812,855			

(単位: 千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度		前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算)											
収益的収支分		63,837	65,417	121,873	91,432	91,039	96,827	91,471	91,572	91,645	91,645	91,645	93,085	100,482
うち基準内繰入金		18,362	19,209	67,202	60,884	60,517	60,020	59,487	58,882	58,235	57,594	57,594	57,555	58,693
うち基準外繰入金		45,475	46,208	54,671	30,548	30,522	36,807	31,984	32,690	34,051	34,051	34,051	35,530	41,789
資本的収支分		16,463	15,728		12,402	15,073	16,708	23,452	18,650	10,311	3,917			
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		16,463	15,728		12,402	15,073	16,708	23,452	18,650	10,311	3,917			
合計		80,300	81,145	121,873	103,834	106,112	113,535	114,923	110,222	95,562	93,085	93,085	100,482	

原価計算表

供用開始年月日 平成 13 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 407人(令和4年度)
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月
 (5年間)

事業名:特定環境保全公共下水道事業

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	11,210	13,293		13,293
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	75	262		262
合 計	11,285	13,555	0	13,555

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費	208	551	551
	委 託 料 他			0
小 計	208	551	0	551
ポンプ場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料 他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料 他	22,620	39,745	39,745	
小 計	22,620	39,745	0	39,745
一般管理費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金			0
委 託 料 他	648			0
小 計	155	700		700
資本費				
支 払 利 息	3,804	7,891	7,891	0
減 価 償 却 費	31,744	112,049	112,049	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	35,548	119,940	119,940	0
合 計 (Y)	59,179	160,936	119,940	40,996

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	40,996

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.32

<使用料水準についての説明>

現在の使用料水準では維持管理費を賅えていないため、使用料の改定を検討する。なお、使用料は他のセグメントと統一した料金体系とするため、改定は他のセグメントと調整の上、実施する。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。